

安全報告書 2015



京都  後鉄道

WILLER  TRAINS

はじめに

当社 WILLER TRAINS は、昨年度全国でも初となる上下分離より、第二種鉄道事業者として運行事業を担うこととなりました。この1年間鉄道運転事故など、重大な事故も起こすことなく安全運行を行ってまいりました。これもひとえに地元の皆さまや関係機関のご支援の賜物と感謝している次第です。

安全はすべてに優先し経営の最も重要な課題と位置づけ、安全最優先の意識・風土の確立に向けて、全社一丸となって取り組んでいるところです。本年度は鉄道事業経営の二年目となりますが、昨年度得た知見を活かすとともに、WILLER グループの各組織が培ってまいりました安全に対する知見も取り入れる中で、ハード・ソフト両面にわたり更なる安全性の向上を目指し取り組んでまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、安全・安定輸送の確保のための取組みや鉄道運転事故、輸送障害等の発生状況と、これからの再発防止対策などの安全確保の取組みを皆さまにご報告するものです。ご一読いただき、ご助言、ご意見をいただくとともに、末永くご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



WILLER TRAINS 株式会社
代表取締役 小高 直弘

○安全に関する基本方針と目標・重点施策

輸送の安全確保が最大の使命との意識を持ち、「安全方針」「行動規範」を掲げ、社長、役員及び社員一丸となり輸送の安全確保に取り組みます。

1. 安全方針

私たちは法令・規程を遵守し、輸送の安全を最優先するとともに、さらなる安全性の向上を目指して、継続的な改善に努め、安全で安定した輸送を提供し、お客様に安心・信頼される鉄道を築きあげます。

2. 行動規範

社長、役員及び社員の行動指針として「安全に係る行動規範」を定め、規範に基づき行動します。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解すると共に、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- (5) 事故、事故の恐れのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼす恐れのある事態が発生したときは、人命救助を最も優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報はもれなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

3. 2016（平成28）年度安全目標

安全方針に基づき具体的な安全目標を定め、各部門において事故等の発生「ゼロ」に取り組みます。

○責任事故・インシデント「ゼロ」の継続

※当社の責任（ヒューマンエラー・設備保守・管理に起因する事象）による鉄道運転事故インシデントの「ゼロ」の継続

4. 2016（平成28）年度 重点施策

平成28年度の重点施策を掲げ、安全目標の達成に向けて取り組みます。

[1] ハード面の取り組み

国、京都府、兵庫県、沿線自治体からの支援をいただき施設の整備や踏切事故防止対策として踏切保安設備の整備等を図り保安度向上・安全性の向上を図ります。

[設備投資]

設備	項目	具体的実施内容
信号	自動列車停止装置（ATS）新設 ※分岐器速度照査用	与謝野～久美浜間 82個
	信号LED化	天橋立、与謝野、網野、京丹後大宮 36基
	踏切保安設備更新・障害物検知装置新設	網野街道踏切 1ヶ所
通信	列車無線設備更新	宮津線、宮福線 6地上局
防護	線路側溝改良	西舞鶴～岩滝口間 4箇所
停車場	こ線橋改築	網野、久美浜
線路	レール交換（50T→50N）	丹後由良～栗田間（468.9m）
	分岐器の重量化（50N化）	久美浜 1箇所
	コンクリートマクラギ化	宮津～天橋立間 532本
	トンネル改良	与謝野～丹後大宮間 城山T内装補強改良
電路	木柱のコンクリート柱化	網野～夕日が浦木津温泉間 53本

[2] ソフト面の取り組み

- 安全文化の構築
- 運転関係係員の知識・技能の向上
- 鉄道施設・車両の確実な保守・管理の徹底

○平成27年度運転事故等の発生状況

1. 鉄道運転事故

平成27年度は、鉄道運転事故の発生はありませんでした。

2. 輸送障害

29件発生しました。うち、自然災害等によるものは13件設備故障が原因となるものが11件発生しました。ご利用のお客様はじめ沿線の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

3. インシデント

平成27年度はインシデントの発生はありません。

4. 行政指導等

平成27年度国土交通省の保安監査を受検し、改善指示のあった7項目について速やかに改善を行いました。

- ①電力設備の監視について
- ②自動列車停止装置の特性検査及び結合度試験の確実な実施と管理体制の構築
- ③検修係員に対する教育・訓練の教育計画の策定と実施
- ④車両故障の再発防止対策が継続して確実に実行される体制の構築
- ⑤必要となる鉄道運転事故等の報告について、関係社員へ周知徹底し社内の確認体制の構築
- ⑥携帯用信号炎管の配置、使用期限の適切な管理を含め、運転取扱いのために必要となる取扱用具等に係る確認・管理体制の構築
- ⑦睡眠時無呼吸症候群（S A S）について、その把握に努め、必要な措置が行える体制の構築

○平成27年度「安全確保の取り組み」

平成27年度はハード面の対策を実施し設備の新設・更新をしました。また、ソフト面においては、

- ①安全文化の構築（報告の定着・活用、報告に基づく対策実施、乗務員宿泊設備の改善等）
 - ②車両事故防止・技術力向上（車両整備標準整備等）
- を中心に取り組みました。

1. ハード面の取り組み状況

地上設備・車両設備について、故障対策・老朽化対策として新設、更新等を行い安全性の向上に努めました。

[設備投資]

設備	項目	具体的実施内容
信号	自動列車停止装置（ATS）新設 ※分岐器速度照査用	西舞鶴～天橋立間 11分岐器
	連動装置改良（補助制御盤更新）	峰山1組 補助制御盤2台
	信号LED化	丹後由良、栗田、宮津、峰山 36基
通信	列車無線設備更新	宮津線、宮福線 移動局63局
	遠隔放送装置更新	宮津駅 放送装置
	発車標取替（LED化）	宮津駅 発車標
防護	線路側溝改良	与謝野～かぶと山間 5箇所
線路	レール交換（50T→50N）	峰山～網野間（1672.3m）
	軌道道床（碎石化）	天野橋立～小天橋間 352m
	コンクリートマクラギ化	宮津～天橋立間 640本
	鋼橋りょう（鋼桁）改良	西舞鶴～四所：新川橋梁 峰山～網野：矢立橋梁
電路	木柱のコンクリート柱化	峰山～夕日が浦木津温泉間 68本
車両	設定器及び端末機取替	8000形車両 10両（5編成）
	基礎ブレーキ装置の改良	KTR（700、800形） 2両

[安全性の向上]

自動列車停止装置（ATS）新設

列車が分岐器の通過制限速度を超えて進入した場合に、自動的に非常ブレーキが動作し速度超過によるリスクを低減しています。



分岐器用ATS設置

列車無線設備の更新

通話状態の改善による異常時等の乗務員への迅速で明瞭な情報連絡ができるように整備しています。携帯型無線機導入（軽量で異常時等の運用に便利）



旧型



新型

線路側溝改良

線路側溝の排水管路の老朽化による路盤陥没等の防止し、保安度の向上を図っています。



改良前



改良後



改良後の側溝

コンクリートマクラギ化

木マクラギをコンクリートマクラギ化し軌道狂い等を防止し保安度の向上を図っています。



改良前



改良後

踏切事故防止対策

従来の踏切警報灯を全方位型、両面型の警報灯に改良、踏切鳴動（点滅）の視認性の向上をはかり踏切事故防止を図っています。



従来の警報灯



両面型



全方位型

踏切非常ボタン用看板の改良

「いたずら」防止と非常時ボタン操作の視認性の向上のために改良しています。



踏切非常ボタン用看板改良

設定器及び端末機の取替

8000形車両の設定器及び端末機の故障による運転阻害等の軽減をはかり安全・安定輸送を提供します。



設定器・端末機取替

[お客様サービスの向上]

宮津駅のお客様案内用の発車標を新たに設置

宮津駅のお客様案内用の発車標を新たに設置するほか、老朽化した発車標を更新し、お客様へのサービス向上に努めています。



宮津駅2・3番のり場老朽発車標の取替



宮津駅4番のり場発車標新設

2. ソフト面の取り組み状況 [安全文化の構築]

①安全意識の向上

安全方針、行動規範及び各系統における禁止事項を記載したカード作成し、社員一人ひとりに配布し携帯することとしました。また、本社や各駅・現場事務所等に安全方針・行動規範を掲出しています。



携帯カード

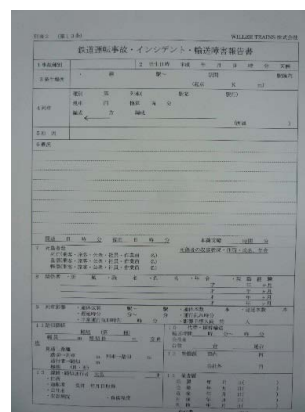


安全方針・行動規範

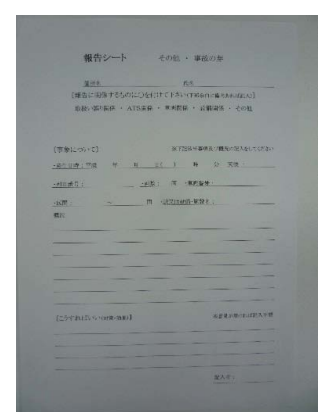
②報告の定着化

○事象の正しい報告の徹底と報告に対する対策の実施による更なる安全性の向上

事象の報告は増加傾向にあり、さらに報告の定着に向けて取り組むとともに、報告された内容については、安全対策委員会等での水平展開や、対策の実施に有効に活用します。



事故等の報告書



事故の芽報告シート

○報告等による対策事例

- ・宮福線の停止位置目標は電車の高運転台から見えにくい等の乗務員申告や、事故の芽報告の停止位置不良の実態から改善しました。
※宮福線 11 駅すべてについて改良



改良前



改良後

- ・峰山駅の3番線の上り列車が所定の停止位置に停車した場合に「出発信号機」の視認性が悪いとの乗務員申告により、停止位置目標を移動させて視認性を確保しました。



停止位置目標移動前



停止位置目標移動後

- ・他山の石の活用

他社で発生した運転士の錯誤による架線切断事象に対する対策として、電車線のアーセクション箇所にクリア標を設置

※該当箇所：宮津構内及び二俣～大江高校前



新設したクリア標



③人材の育成

○運転資格者の新規資格者養成のほか、運転関係係員に対して省令に定める教育・訓練の実施、異常時等の取扱訓練を実施し、世代交代による技術継承や安全性の向上に向けて取り組みました。
また、部外の講習会等での教育を受講することにより知識・技能の向上に努めています。

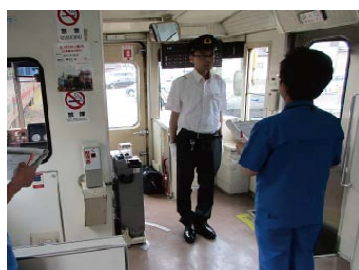
職名	運転士	運転士（EC）	車掌	指令員	信号係員	計
養成数	5	2	9	3	2	21

・運転士養成

輸送の安全確保のためには運転士は重要な役割を担っており、列車を操縦するには国家資格である「動力車操縦者運転免許」を取得する必要があります。毎年計画的に運転士養成を、当社の指導者により、3ヶ月の学科講習、その後当社線での技能講習を行い、国土交通省の運転免許試験に合格後、運転士として乗務をすることになっています。



学科講習



運輸局技能試験受験

・異常時等教育、訓練

駅指令員の電子閉そく装置の異常時の取扱いについて知識・技能の向上を図ることを目的に、電子閉そく装置を保守管理する電気系統の社員と合同での異常時取扱訓練を実施しました。



訓練風景



・冬季の除雪教育・訓練

工務関係社員に対する冬季の除雪作業教育・訓練の実施、併せて新任若手社員への技術継承等を実施しています。



訓練風景

④乗務員の宿泊設備の改善

老朽化した乗務員の宿泊設備を改善し、より快適な環境を整備しました。



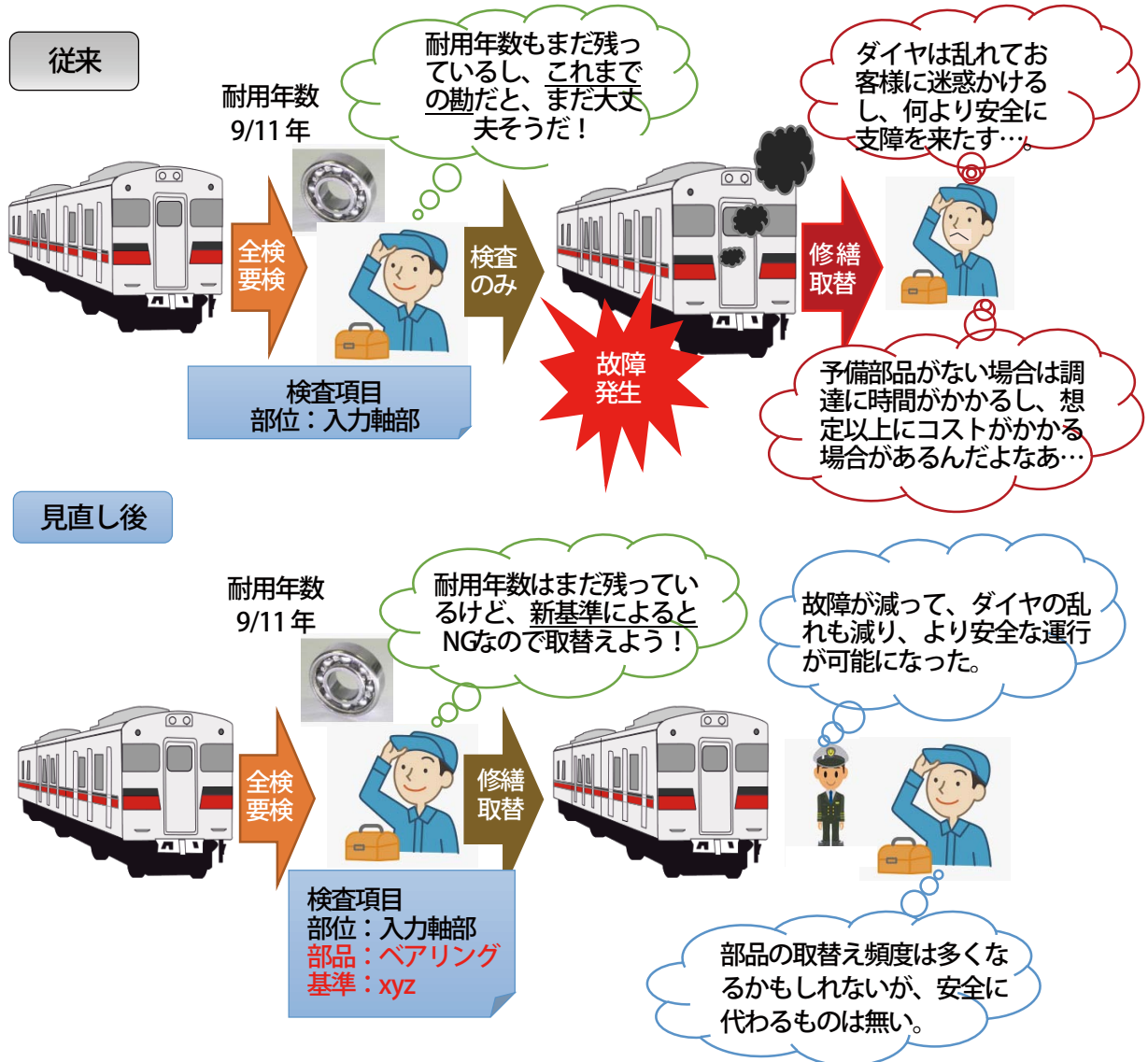
従来の宿泊設備



改善後

[車両故障防止・技術力の向上]

車両故障によりお客様へのご迷惑をおかけする事象の減少を目指し、故障発生後の修繕を主体とした「発生主義」から「予防主義」的な検査方法への転換と、車両係員の技術力向上に向けて必要な車両整備標準等の改定に取り組みました。



[緊急時対応訓練]

踏切で自動車と特急列車が衝突し多数の死傷者が発生したとの想定による鉄道事故対応訓練、車内で不審物が仕掛けられているとの想定による鉄道テロ対応訓練など、J R・警察・消防合同の訓練に参加し、異常時に備え初動体制や対処能力の向上を図りました。



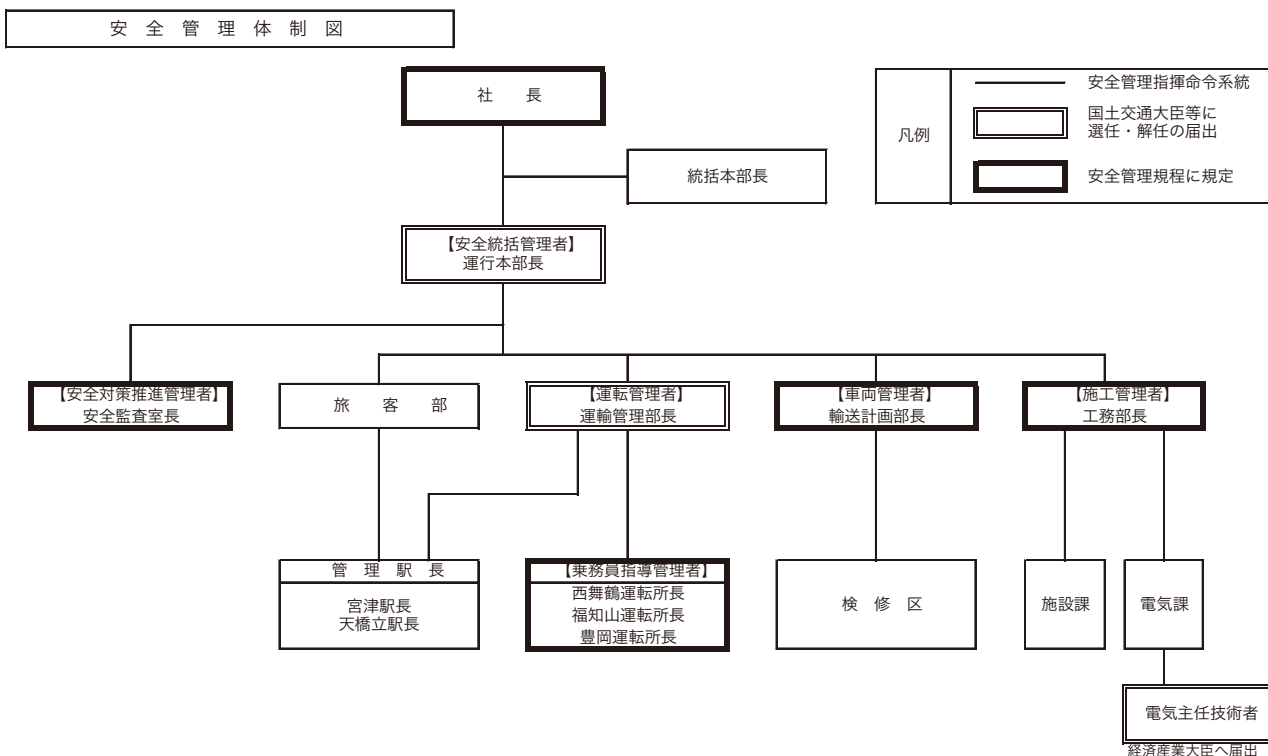
平成 28 年 2 月 23 日 J R 福知山駅でのテロ対応訓練

安全管理体制整備等、安全の取り組み

[安全管理体制]

安全管理規程を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築しています。安全統括管理者、運転管理者、車両管理者、施工管理者、乗務員指導管理者を選任し、その責務を明確にしております。

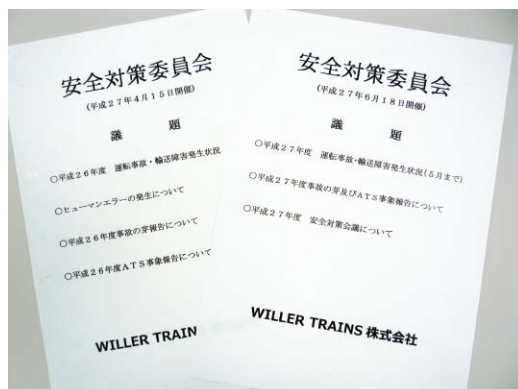
役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮のもと、列車の運行管理、乗務員の育成及び資質の維持その他運転に関する業務を管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮のもと、乗務員の資質の維持を管理する。
施工管理者	安全統括管理者の指揮のもと、鉄道施設を維持管理するため、施設業務を管理する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両を維持管理するため、車両業務を管理する。
安全対策推進管理者	事故防止に関する事項、輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。



安全に関する会議

・安全対策委員会

安全統括管理者を委員長として、各系統の責任者・現場長等が出席し、安全輸送に関するデータをもとに、鉄道運転事故等の未然防止策、再発防止策等の安全対策について意見交換、情報の共有化等を図っています。



・安全対策会議

社長を議長として、安全管理規程に定める安全統括管理者、運転管理者、車両管理者、施工管理者、乗務員指導管理者、電気主任技術者等により、運転並びに労働災害事故の防止について協議し安全性の向上を図っています。



トップによる現業機関巡視

多客期間（夏季、年末年始）等には、社長をはじめ安全統括管理者および役員等が現場を巡視し、安全管理の把握に努めるとともに、現場社員とのコミュニケーションをはかり、運行の安全確保を確認しています。



安全評価外部委員会

鉄道輸送や設備管理等について、安全対策の更なる充実のため鉄道安全分野において高い技術力や見識を有する外部専門家による評価委員会を設置し評価・指導・助言をいただく体制を構築しています。

○委員会メンバーの方々

委員長	東京大学 生産技術研究所	須田教授
委員	立教大学 現代心理学部	芳賀教授
	京都大学 防災研究所	中川教授
	交通安全環境研究所	水間理事
	鉄道総合研究所車両制御技術研究部	小笠主管研究員

○平成27年度安全外部評価委員会を開催しました。

開催日：平成27年11月27日

議題：車両整備標準の見直し

地方鉄道車両更新に対する考え方、留意点について
「データに基づく安全の科学化」に向けた具体的手法



お客様・沿線の皆さま・関係機関との連携

・踏切事故防止キャンペーン

春、秋の全国交通安全運動、踏切事故防止キャンペーンの実施に併せて、パンフレット等を駅をご利用のお客様や、踏切を横断されるドライバーの皆さんにお渡しし、踏切の安全横断について呼びかける運動を展開しています。



パンフレット



駅での配布



踏切道での配布

・「こども110番の駅」の取り組み

不審者から地域のこどもの安全を守り、子供達が安心して暮らせる取組として、日本民営鉄道協会と連携し、「こども110番の駅」を実施しています。

「こども110番の駅」では、目印となるステッカーを見て、こどもが駅に助けを求めてきた場合に、こどもを保護し、こどもに代わって110番通報を行うなどの対応をとります。



駅改札口付近等に配置



お客様・地域の皆様とのコミュニケーション

当社 WILLER TRAINS は、昨年4月1日から第二種鉄道事業者として運行事業を担い、沿線の皆さまの生活を支え、また、丹後に訪れるお客様をご案内する鉄道会社として、ご支援いただけるように「大丹鉄まつり」を実施したほか、沿線のイベント等にも積極的に参加し、WILLER TRAINS を認知していただけるように取り組みました。

大丹鉄まつりは、天橋立で開催し沿線の皆さま1万人以上にご来場いただきました。



大丹鉄まつり



鉄道・バスふれあいまつり

安全報告書へのご意見の募集

安全報告書の内容や弊社の取り組みについて、下記までご意見をお寄せください。

ご連絡先 本社 安全監査室
電話 0772-22-8571
FAX 0772-25-2380
メールアドレス otoiawase@willer.co.jp
受付時間 月～金 9:00～18:00 (祝日を除く)